

都市再構築戦略検討委員会 「中間とりまとめ」の紹介

妹尾 浩 志

人口の減少と急速な高齢化など我が国の経済・社会が大きな変革期を迎えている中、地方都市のまちなかの人口密度の維持、大都市郊外の高齢者数の急増への対応など、今後の都市のあり方と取り組むべき戦略について、昨年4月から7月にかけて開催された都市再構築戦略検討委員会で議論が行われた。本稿ではその中間とりまとめの内容を紹介する。

キーワード：人口減少・高齢化、都市構造、集約立地、国際競争力

1. はじめに

人口の減少と急速な高齢化、経済のグローバル化と産業構造の変化など我が国の経済・社会は、大きな変革期を迎えている。こうした中、人口の大宗が居住し、経済活動の大半が営まれている我が国の都市が、快適な生活の場と機能的な経済活動の場として、今後も役割を果たしていくことが求められている。

しかし、実際には、多くの地方都市では、急速な人口減少と高齢化に直面し、地域の産業の停滞も見られ、まちの活力が低下している一方で、住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地が形成されている。そのままでは、厳しい財政状況と相まって、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況にある。

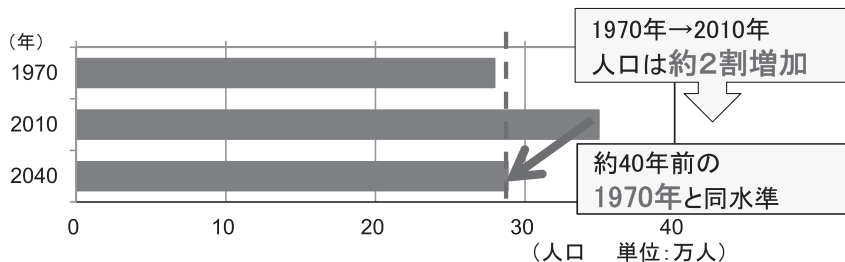
東京などの大都市でも、極東に位置し地理的に不利である、アジア諸国の経済成長に伴い、優良な大市場としての魅力が相対的に低下しつつある、といった環境にあり、手をこまねいていれば、我が国の経済成長

のエンジンとしての機能を発揮できなくなる。また、目を転じれば、郊外を中心に高齢者数が著しく増加し、医療・福祉サービスの提供や地域の活力維持が満足にできなくなる懸念もある。

このような状況の中、経済・社会の変化に対応した都市構造の再構築のあり方を検討するため、「都市再構築戦略検討委員会」を開催することとし、奥野信宏中京大学理事を委員長に迎え、14名の有識者委員にお集まりいただき、近年の都市を取り巻く環境変化の中で、地方都市・大都市それぞれが抱える問題点を明らかにし、その問題点に如何に対応していくべきかについて議論いただいた。

2. 中間とりまとめの概要

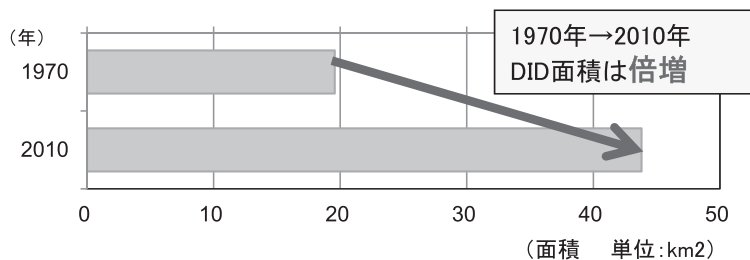
中間とりまとめは、地方都市と大都市に分けて、それぞれ目指すべき都市構造と実現に向けた戦略を整理する形となっている。以下、概要を述べる。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

（注）福島県は県全体での推計しか行われていないため、集計の対象外とした。

図一 県庁所在地の人口の推移（三大都市圏及び政令指定都市を除く）（1都市あたりの平均人口）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

（注）福島県は県全体での推計しか行われていないため、集計の対象外とした。

図一 2 県庁所在地の DID 面積の推移（三大都市圏及び政令指定都市を除く）〈1 都市あたりの平均 DID 面積〉

(1) 地方都市

① まちづくりの目標と目指すべき都市構造

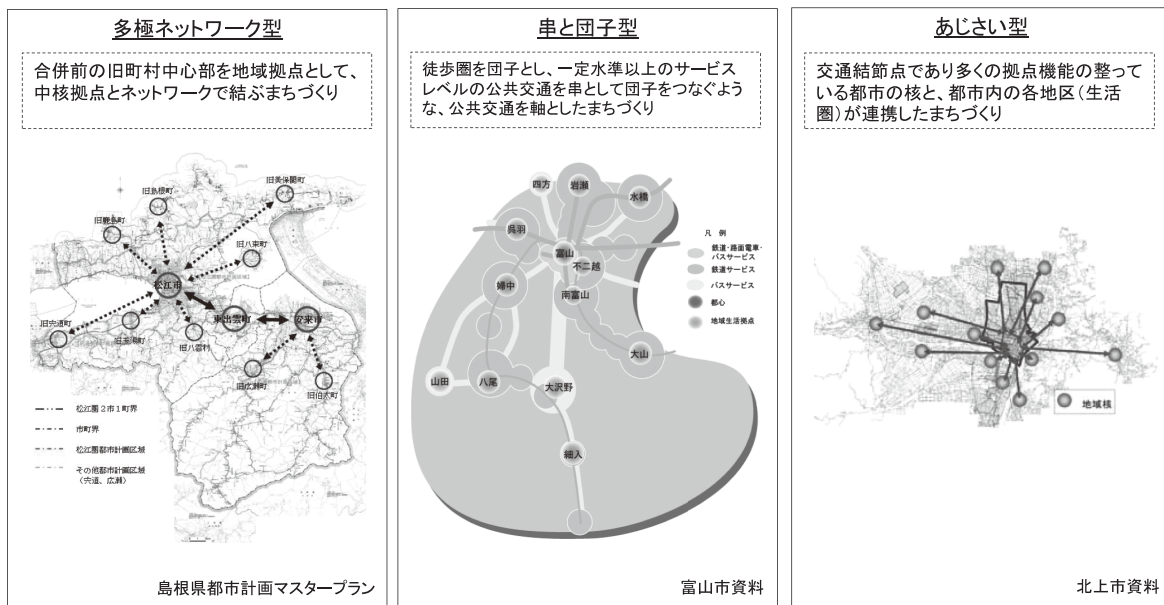
- 人口の減少と高齢者の増加を前提に、「居住者が健康・快適なライフスタイルを送ることができるまち」、「人口や年齢構成の変化に対応した経済活動が営まれるまち」、「財政面を含め持続可能な都市経営が可能なまち」を目標とし、市街地における一定の人口集積が必要との認識のもと、市街地を中心としたまちなかの人口密度の維持（拡散型の居住から一定エリアへの集約型の居住への転換）を進め、これに必要な都市機能を集約立地した都市構造を目指すべき。

② 実現に向けた戦略

- 国においては、人口減少と高齢者の増加を前提とした今後の都市のあり方を示した上で、とるべき施策の選択肢を明らかにし、明確なビジョンをもった地域に対してメリハリの利いた支援をすべき。
- 地域においてビジョンを作成するに当たっては、地域に必要な都市機能を明確にすること

がまず必要であり、時間軸の中で対策を段階的・継続的に実施する動的な計画とすること、地区別・人口密度別等で、公共施設やインフラ等も含めた行政コストや歳入の状況等を分析・開示するとともに、ベンチマークとなる目標を設定することが重要である。

- まちなかの人口密度の維持に向けた戦略として、誘導策と土地利用計画制度をパッケージで集中的に講じていく仕組みが必要。市町村が一定のエリアを設定し、当該エリアにおける集積への協力を効果的に働きかけることができる計画の仕組みを構築すべき。居住の誘導については、税制・金融による住み替えを促進する措置を検討すべき。
- 都市機能の集約立地に向けた戦略として、市町村が民間事業者にも都市機能の立地の協力を効果的に働きかけることができる計画の仕組みを構築すべき。あわせて、集約立地すべきエリア内に医療・福祉機能等の都市機能の移転を促進するような事業者向けの税制上・金融上・財政上の支援を講じ



図一 3 地方都市の目指すべき都市構造のイメージ＝集約型の都市構造

る措置が必要。また、空き地・空き家の有効活用、既存ストックの活用を通じた「身の丈に合った再整備」、公的不動産（学校・公民館・公有地等）の有効活用を促進することが必要。

(2) 大都市

（国際競争力の向上）

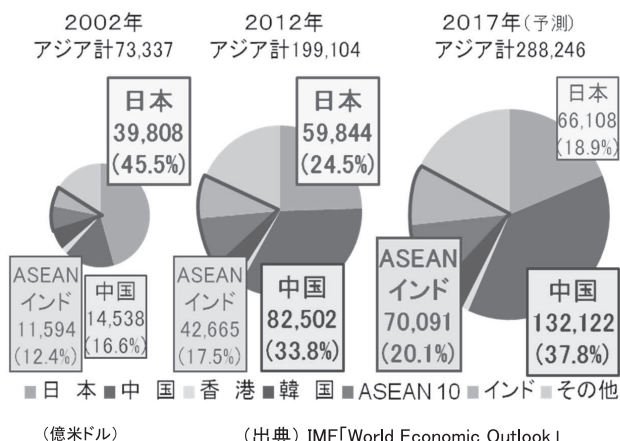
① まちづくりの目標と目指すべき都市構造

- 従来のように国内の市場規模に頼ることなく、国際的な競争力を備えたまちとして、「世界から情報・人材・資金が集まるまち」、「オン（ビジネス）だけでなくオフ（日常生活、余暇活動）の魅力あふれるまち」を目標に設定すべき。
- 高度外国人材（高度学術研究活動、高度専門・技術活動、高度経営・管理活動等を行う外国人）にとってストレスのない、安心して快適な環境を備えた都市とするとともに、国際的な研究機関の立地や多国間の国際会議の開催等を通じて世界から

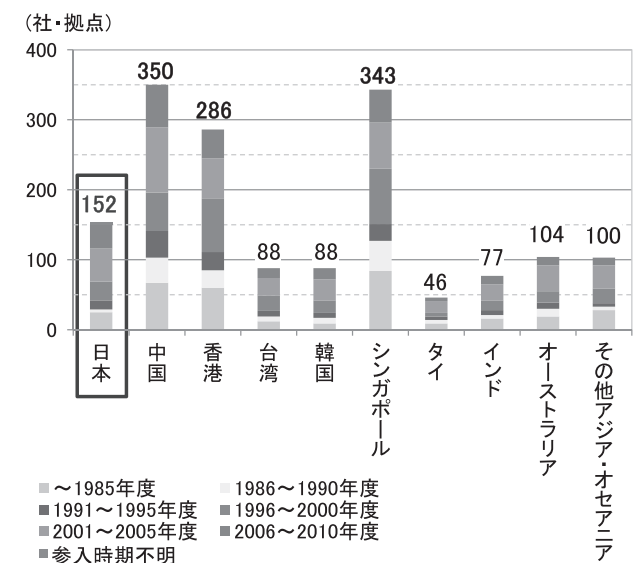
人や情報を惹きつける都市、周辺の自然環境等も含めた圏域として強みを発揮する都市とすることが必要。

② 実現に向けた戦略

- 国としての方針を明確にして、国家戦略特区における規制緩和等も活用しながら、政府全体の施策として、高度外国人材を都市に惹き付ける環境づくりに取り組むべき。
- 自然環境の優れた周辺地域も含めた一定の圏域で戦略を共有した上で効果的な働きかけをすることが重要であり、国として、そのための仕組みを構築すべき。
- 高度外国人材の安心で快適な生活環境の実現に向けた戦略として、高度外国人材が都市内でオン・オフのバランスのとれた快適な都市生活を送ることができるよう、快適な住宅・住環境の整備、外国語に対応する医療施設・教育施設の整備等について、官民の取組みを推進すべき。
- 世界に魅力を発信し、人や情報を惹きつける都市の実現に向けた戦略として、我が国の大都市の強みを見出した上で、日本の大都市が企業活動の場として、居住の場として有する実力を発信する官民共同のシティセールス活動を推進すべき。



図一 4 アジア市場における日本のプレゼンス

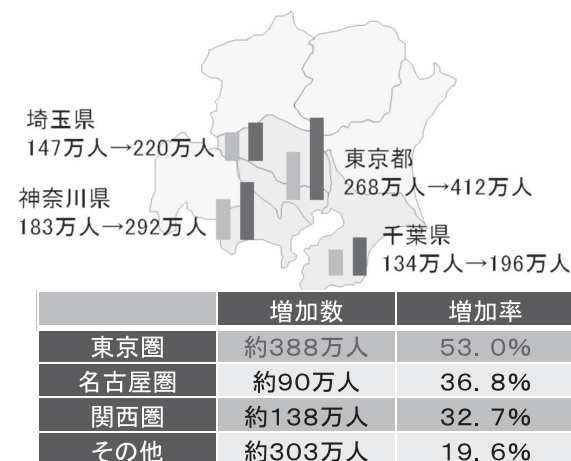


図一 5 国際企業のアジア・オセアニア地域統括拠点の立地

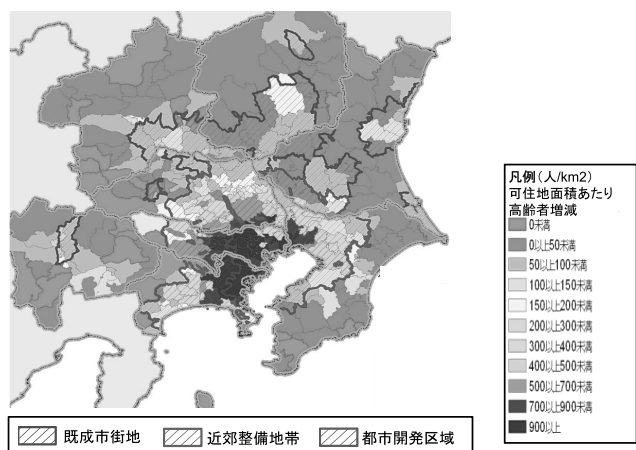
（郊外部等における高齢者の増加への対応）

① まちづくりの目標と目指すべき都市構造

- 高齢者数の増加と入所型医療福祉施設の需給逼迫を前提に、未病化を推進しながら、「高齢者が何らかの役割を持ちながら生きがいを持って健やかに暮らせるまち」、「たとえ弱っても地域の中で暮らし続けることのできる地域包括ケアと連携したまち」を目標としていく必要がある。



図一 6 高齢者人口の推計（2010年→2040年）



(出典)国土交通省「平成24年度首都圏整備に関する年次報告」

図一七 可住地面積あたり高齢者増加数 (H22～H37)

- 高齢者が出かけやすく、コミュニティへの参加等により生きがいを感じられるまちにするとともに、増加する高齢者のボリュームに対応した地域包括ケアが可能となるよう、サービス拠点が適切に配置され、効率的な医療福祉サービスを提供しやすい都市構造を目指すべき。

②実現に向けた戦略

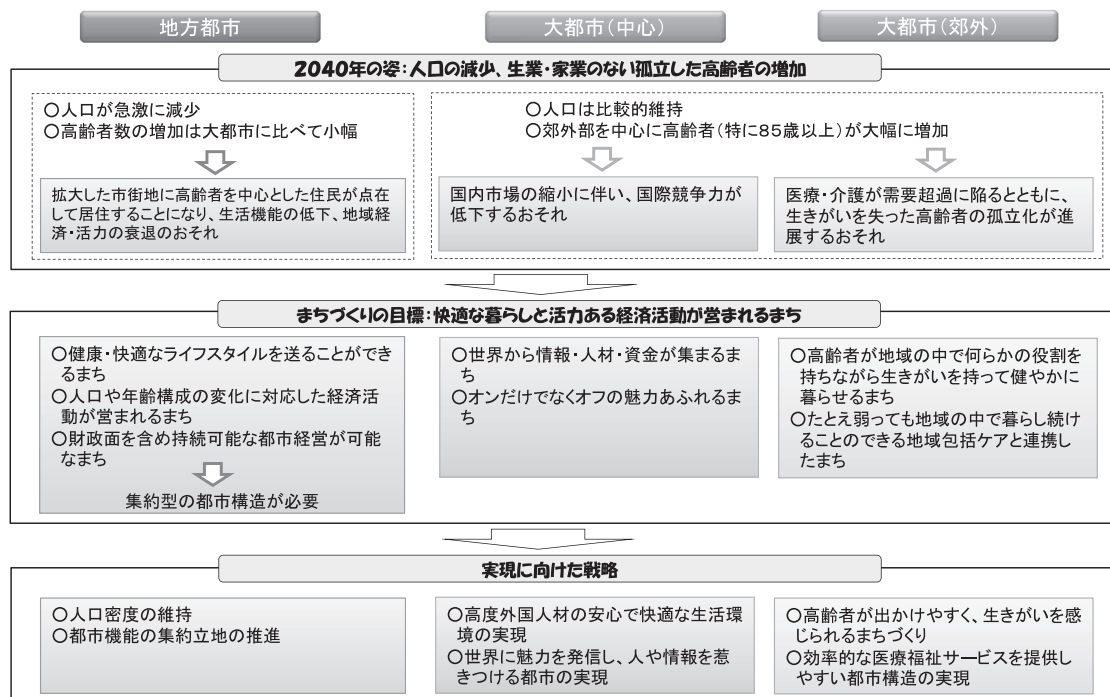
- 国においては、大都市の高齢者数の増加に対応したまちづくりのあり方について、取組みの方針を示すとともに、地方公共団体においては、高齢者数の増加、医療の需要と供給などの将来予測を的確に行い、都市計画部局、住宅部局、保健福祉部局の積極的な連携のもと、今後のまちづくりの

ビジョンを策定することが必要。

- 高齢者が出かけやすく、生きがいを感じられるまちの実現に向けた戦略として、出歩きを誘発する魅力と歩きやすさを備えたまちづくりを推進するとともに、出歩きのきっかけとなるイベント等の仕掛けづくり、高齢者等の社会参加のための場の提供等について、国として、地方自治体に対してまちづくりの姿の提示を行い、先進的な取組みの波及につながる支援を行うべきである。
- 効率的な医療福祉サービスを提供しやすい都市構造に向けた戦略として、地域包括ケアを支えるサービス拠点づくりについて、高齢者の規模や増加の仕方、医療福祉サービスの供給能力等を踏まえたサービス拠点の配置に係るガイドラインを作成すべき。サービス拠点の適切な配置に向け、空き家等の有効利用や団地内の敷地の有効活用にも考慮しつつ、医療・福祉機能等の適切な立地を促す仕組みを構築すべき。

3. 「中間とりまとめ」を踏まえた取組み

国土交通省では、「中間とりまとめ」を踏まえた取組みとして、人口減少・高齢社会の進展の中で、居住者の健康・快適な暮らしや持続可能な都市経営の実現に向けて、都市全体の構造を見渡して、まちの拠点となるエリアや居住を誘導するエリア等を設定する地方公共団体に対し、既存ストックの活用を含めた都市機



図一八 都市再構築戦略検討委員会 中間とりまとめの概要

能の立地誘導、それに併せた公共交通の機能向上、緑化推進による居住環境の向上等について、支援を行うこととしている。

また、都市の国際競争力の強化に向けた国際拠点の整備に向けて、外国語対応医療施設等の整備など国際的なビジネス・生活環境の形成の支援、国際企業等を呼び込むためのシティセールスの支援の強化、都市開発事業とあわせて必要となる交通インフラの整備の支援を行うこととしている。

なお、昨年4月の第1回委員会から昨年7月の中間とりまとめ公表にいたるまで、各回の配布資料等につ

いては、国土交通省ホームページに掲載しており、こちらをあわせてぜひご参照いただきたい。(http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_mnl_000003.html)

J C M A

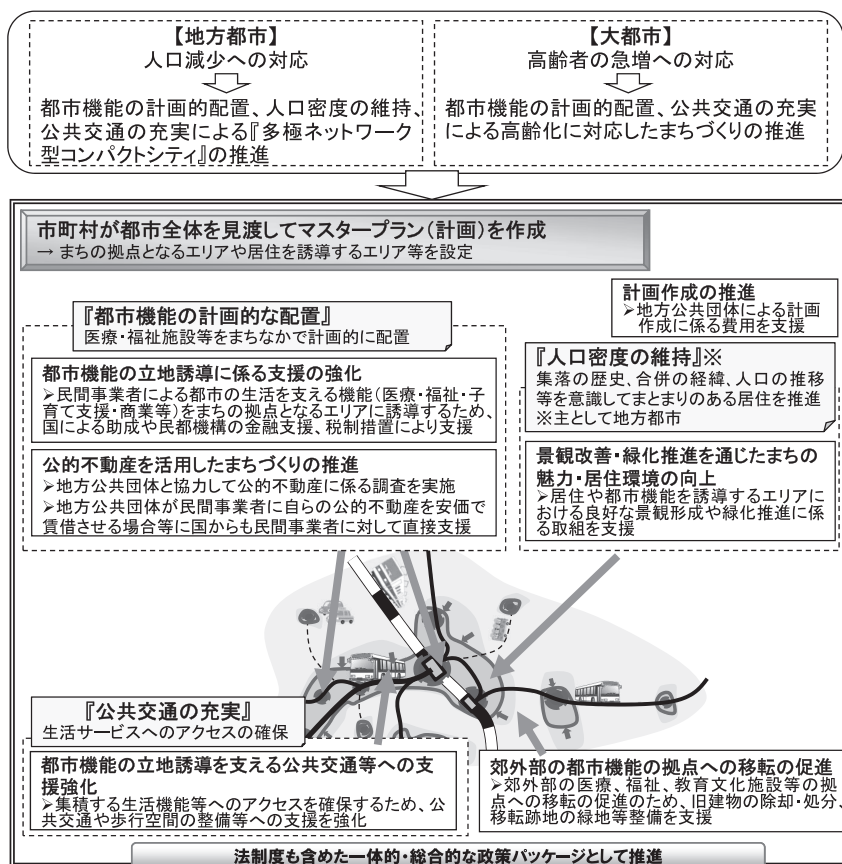
【筆者紹介】

妹尾 浩志（せのお ひろし）

国土交通省

都市局総務課調整室

課長補佐



図ー9 今後の取り組み